

「くまもとのタネと食の^{ミラクル}未来は、いまここから♪」 集会決議（案）

私たちは、主要農作物種子法が突然廃止されたことを受けて、全国各地で起きている、種子条例を新たに制定していく動きに共感し、ここ熊本でも条例化を求める運動を提起してきました。山田正彦氏を招いての二度の勉強会を始め、各方面に働きかけて、種子法によって守られてきた、主食の安全性と農業者の安定した生産活動を、経済原理主義によって危機に晒すことへの警鐘を鳴らしてきました。そんな中、先の県議会において質問答弁に立った知事が、熊本県でも条例化を目指すことを明らかにし、その作業が始まっています。これは画期的な決断であり、大きな進展です！

「先進国」と呼ばれる日本ですが、この国の主権者であるわたしたち一人一人が、いま大きな岐路に立たされています。国政はTPPや日米FTA等自由貿易を盾に、種子の世界にまでアグリビジネスに門戸を開こうとしています。しかし、これは決して経済に還元される問題ではありませんし、国連を始めとする国際的な流れにも反しています。2019年～2028年を「家族農業の10年」とすることが、すでに2017年の国連総会において全会一致で可決されました。

この背景には、2030年までに達成すべき国際的目標として掲げられたSDGs（持続可能な開発目標）があります。貧困や飢餓からの脱却、気候変動への対応、海洋資源や陸上資源の保護、持続可能な生産消費形態、男女間の平等や社会的不平等の是正等、現代社会が抱える根本問題の解決のための大切な求心力として、**多様性を誇る小規模・家族農業をささえなくてはならない**という、国際的合意があるのです。逆に言えば、有毒な農薬や化学肥料を用いた単一作物の大規模・大量生産型農業（モノカルチャー）を推進する多国籍企業によるアグリビジネスが、これ等の問題の元凶となっていることは、国際社会も認めるところとなっています。実際に2018年には**国連食糧農業機関（FAO）が、アグリビジネスからアグロエコロジー型農業への早期転換を国際社会に訴えました。**

主要農作物種子法が破棄され、種苗法改悪が迫り、また遺伝子組み換え・ゲノム編集作物が、その危険性を顧みずに、主権者の合意なきまま大手を振って流通し始めています。今ここでわたしたちは、「農業県」の一つである熊本から連携を呼びかけ、国際社会と協調しながら子供たちの未来に禍根を残さぬよう、正しい道を選択します。まずはタネと食を守り、また先人および賢人たちの築いてきた知恵に学び、これを広く共有し実践していくことで、未来がミラクルに変わるよう、これからも歩みを着実に進めていきます。

2019年11月24日 「タネをまもる、いのちをつなぐ」勉強会参加者一同